

中山間地域等直接支払交付金

集落戦略

協定名：日南集落協定

## 2. 集落戦略（集落の将来像）

### 2-1 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状（複数可）

集落の現状	担い手の詳細
	担い手等が確保できており、耕作を継続していく
<input type="radio"/>	農業者（協定内）【具体名：〇〇】
<input type="radio"/>	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：農事組合法人アイおだけ】
	農業者（協定外）【具体名：〇〇】
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
	担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない
	農業者（協定内）【具体名：〇〇】
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】
	農業者（協定外）【具体名：〇〇】
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
	担い手等が確保できていない
	耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある
	耕作を継続していきたいが、農業所得が低い
	耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている
	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している
	集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている (具体的に記載)
	具体的な内容：〇〇～
<input type="radio"/>	その他（自由記載）高齢化の伸展に伴う草刈り作業の課題あり。イノシシの被害が生じはじめた。

### 2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性（複数可）

対策の方向性	担い手の詳細
	耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要
	協定内で担い手を育成・確保
<input type="radio"/>	農業者
	農地所有適格法人、農業生産組織等
	新規就農者
	協定外で担い手を確保
	農業者（協定外）
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）
	基盤整備等により耕作条件を改善
	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る
	新たな作物の導入により所得の向上を図る
	省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る
	耕作継続が困難な農用地の林地化
	放牧利用による農用地の管理
<input type="radio"/>	鳥獣被害防止対策の実施
	集落の自治（コミュニティ）機能の強化
<input type="radio"/>	その他（自由記載）草刈り部隊の組織化の検討が必要。猪柵の点検強化を行う。

### 2-3 具体的な対策に向けた検討（複数可）

※「2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

検討をする事項
特に懸念はなく、協定参加者で実施していく
協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい
他の協定との広域化を考えたい
中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
<input type="radio"/> その他（自由記載）農業法人との連携を十分はかっていく。

### 2-4 今後の対策の具体的な内容及びスケジュール（決まり次第記載）

※「2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

・猪対策として山中に設置している柵の点検を強化する。
・水路の改修が必要なものがあり、多面的機能の長寿命化事業での対応を要請する。
・草刈りの困難な高齢者の増加が今後増えていくため農業法人との連携を十分はかっていく。
・排水が不良な田が生じ始めているためこれの対策の検討が必要。

### 2-5 農業生産活動等の継続のための支援体制

（第5期対策の期間中に、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制）

第5期対策期間中の農業生産活動等の継続のための支援体制
農地所有適格法人が支援する【具体名：農事組合法人アイおだけ】
J Aが支援する【具体名：〇〇】
集落営農組織が支援する【具体名：農林水産営農法人】
農業者が支援する【具体名：〇〇】
協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う
<input type="radio"/> その他（自由記載）農事組合法人アイおだけへの利用権設定の方向を基本とする。

※上記の支援体制によってもなお、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、集落協定代表者  
※結果として、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、当該農用地分のみ、交付金の返還が